

平成26年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	[232]住民自治推進支所事務			
予算科目	2 款 1 項 7 目			
総合計画での位置付け	参画と協働の郷(くに)づくり 住民自治の推進			
所管課情報	担当課:	双海地域事務所	電話番号(内線):	986-1111
記入者情報	所属長:	福岡 保裕	担当責任者:	神東 利明
事業の性格	法定事務			
実施期間	【開始年度】平成 19 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	市民			
根拠法令等	伊予市住民自治基本条例、住民自治活動支援規則及び同活動支援補助金交付要綱			
事業の目的	市民が主体となって地域課題、地域要請の解決及び地域づくりを地域自らの選択と責任において実施することで、市民と行政の協働を確実なものとして、安全で快適な魅力ある自立した地域づくりを実現するため			
事業の内容	市民に、「住民自治」「協働」「参画」を啓発し、市民の自発的及び主体的な取組に対し、人的・財政的支援を行う。当面、住民自治組織の結成に向けた住民説明及び設立支援を行う			
改善策の 具体的 取り組み (当初)	多様な世代が集い、意見する場として、まちづくり学校双海人(ふたみんちゅ)をさらに活用し、その中から地域の魅力を引き出し、新たな人材の発掘・活用ができるよう努力していきたい。			
改善策の 具体的 取り組み	まちづくり学校双海人(ふたみんちゅ)などで話し合いを持つ場合に、自治体職員や地域おこし協力隊が前に出すぎることなく、地元住民主導で進められるように努力していきたい。			

事業費及び財源内訳					
項 目		25年度決算	26年度予算	9月末の執行状況	26年度決算
事業費	直接事業費	0	0	0	0
	人件費	2,033	1,988	1,988	1,988
	合計	0	1,988	1,988	1,988
人件費 内訳	人工数	0.25	0.25	0.25	0.25
	人件費単価	8,135	7,954	7,954	7,954
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	2,033	1,988	1,988	1,988
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	2,033	1,988	1,988	1,988

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	25年度実績	26年度予定	9月末の実績	26年度実績
住民主体の任意団体育成	団体	2	2	2	2
地域活性化に向けた学習会	回	12	12	6	12
イベント等への参画	回	15	15	9	15

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	5年間の実績
	0	0	0	0	0	0

成果指標				
成果指標	地域おこし協力隊員の導入数			
指標設定の考え方	住民自治の推進、地域資源を活用した地域活性化等に積極的に取り組むため、都市住民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図る「地域おこし協力隊」制度の導入実績を指標とする			
区分年度	25年度	26年度	27年度	
目標	3	3	2	0
実績	3	3	2	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	3	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	3	B
		コスト効率	5	
		受益者負担の適正	5	
課題認識	地域おこし協力隊が双海地域に導入されて、数年経過し、一定の成果は見受けられる。しかし、まだまだ課題は多いため、新たな地域おこし協力隊の導入と協力隊退任後の定住支援により、さらなる地域活性化を目指していきたい。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	3	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	4	
	効率性	手段の最適性	4	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	人口減少・少子高齢化が加速度的に進むなか、住民自治能力も低下してきている。双海地域の最重要課題である。地域協力隊をはじめとした地域創生施策を住民とともに積極的に展開していかなければならないと考えている。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。
意見、課題	地域住民で組織するいくつかのグループが移住・定住・地域の活性化などの取組を行っている。今後計画する地方創生を目指す事業には、地域住民の理解や参画が不可欠であり、既存のグループとも連携しながら、住民自治の機運を高めて行く必要がある。

行政評価委員会の答申

外部評価  
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

下記の点を見直しの上、継続する。

意見、課題

二次評価の内容を踏まえ見直すこと。